

令和3年度第2回 青森市都市計画審議会 会議概要

1 開催日時

令和3年10月8日（金） 13時30分から14時32分

2 開催場所

青森市役所 柳川庁舎2階 大会議室

3 出席者

＜青森市都市計画審議会委員＞

赤平 勇人 委員、一戸 善正 委員、奥谷 進 委員、葛西 崇 委員

香取 薫 委員、軽米 智雅子 委員、工藤 真人 委員、里村 誠悦 委員、

澤頭 潤 委員、澁谷 洋子 委員、千葉 康一 委員、中田 靖人 委員

橋本 尚美 委員、福士 修身 委員、宮本 雅央 委員、最上 伸子 委員

＜事務局及び関係職員＞

都市整備部 : 部長 平岡 弘志、次長 佐々木 浩文

都市政策課 : 課長 櫻田 文明、副参事 武田 泰孝、
主幹 馬場 大士、主査 高橋 幸司、主査 山内 拓也、
技師 長尾 良太、技師 新岡 将太

4 欠席者

＜青森市都市計画審議会委員＞

森内 之保留 委員

5 会議に付した議題

【諮問案件】

諮問第1号 青森都市計画地区計画の変更（青森市決定）
（青森駅前地区計画の変更）

諮問第2号 青森都市計画道路の変更（青森市決定）
（8・7・2号青森駅自由通路の変更）

6 議事の要旨

担当課	【一括議題】 諮問第1号「青森都市計画地区計画の変更」 諮問第2号「青森都市計画道路の変更」 配付資料に基づき説明。
議長 (会長)	只今説明のあった案件について、質問を承る。
委員	西口駅前広場は、駐車場やバスプール等を含めてどのくらいの大きさになるのか。
担当課	これから整備する西口駅前広場の面積は、約8千平方メートルである。 また、バスの乗降場が3台、バスプールが5台、タクシー乗降場が3台、タクシープールが6台、自家用車の駐車場が30台、身障者用乗降場が1台、自転車の駐輪場が493台、自動二輪車駐車場が8台を予定している。
議長 (会長)	ほかに、質問はあるか。
委員	自由通路と駅ビルの設計者は同じか。
担当課	駅ビルに関しては、J R 東日本が事業主体となっている。 自由通路は、市が整備する道路であるので、今後市が業務委託により設計することになるが、互いの計画は整合を図っていく。 よって、基本的には自由通路と駅ビルは別の設計者になることを想定している。
議長 (会長)	ほかに、質問はあるか。
委員	建築基準法と都市計画法の制限を緩和するための案件ということで、これが決定されると、この事業がある程度スタートすることになると思う。 この駅ビルや駅を中心とした周辺整備については、市としても長年にわたって計画し、やっと実現してきたという経緯があり、この地区の土地の高度利用の観点から、ぜひ急いで進めていただきたいという思いである。 確認だが、駅ビル整備の費用についてはJ R 側がほぼ負担し、4階の行政施設部分に県と市が入居することとなっているが、具体的に市の負担はどのようなものが想定されるか。
担当課	駅ビル整備に係る費用については、事業主体であるJ R 東日本が負担することとなるが、4階部分の市が入居するスペースに係る内装等に要する費用については、市が負担することとなる。 なお、具体の金額については、今後検討していくこととなるため、現時点でお示しできる段階にはない。

委員	J R東日本、県、市、青森商工会議所の四者が連携協定を締結し進めている事業であるから、これからもしっかり連携して進めていただきたい。 また、駅周辺に関しては、これまで市議会、関係団体等から多機能トイレの設置を要望されてきているが、現在の状況はどうなっているか。
担当課	青森駅周辺のまちづくりに関する連携協定（四者連携）の枠組みの中で、青森駅周辺のまちづくりについて検討して参った。 これまで、多方面からの多機能トイレ、バリアフリートイレをぜひ設置していただきたいというご意見を踏まえ、市としてトイレの設置について働きかけを行い、現在、仮設の多機能トイレの設置が実現している。 市としては、今後も引続き連携協定に基づき、駅ビル内のトイレの設置についても働きかけて参りたいと考えている。
議長 （会長）	ほかに、質問はあるか。
委員	審議事項とは直接の関係はないが、駅ビル4階部分に県と市のスペースが入ると説明があった。 市のスペースについては、市民美術展示館が移設するということだが、現在（新町二丁目）の市民美術展示館をやめて駅ビルに移るということになるのか。
担当課	新たな市民美術展示館が供用されるまでは、現在（新町二丁目）の市民美術展示館を活用していくものと考えているが、将来的に現在の市民美術展示館をどうするかについては、所管する市教育委員会で今後検討されていくことになる。
委員	現在よりもスペースが狭くなるのではないかと思うがどうか。
担当課	同じ4階部分には、県の施設も入居するので、今後県とも調整しながらフロアの面積等は検討をしていくことになる。
議長 （会長）	ほかに、質問はあるか。
委員	立体道路制度を活用するということが、本日の案件は公共性が高いということで活用が可能なのか。 公共性に関わらず、民間等どのような建物でも、立体道路制度を活用可能なのか。
担当課	本件は、旧青森駅東口駅舎があったところ（J R東日本の所有地）を道路（自由通路）にさせていただくという内容になっている。 また、四者連携の枠組みに基づき協議を重ねた結果として、道路（自由通路）の上空の部分をJ R東日本が駅ビルとして整備して活用を図ることとなったもの。 本件以外の個別事業における立体道路制度の活用については、個別に対応することになるものとする。

議長 (会長)	今の説明に関して確認するが、いわゆる一般論で、こうすれば活用できるということではなく、個別に検討するということで良いか。
担当課	個別に対応させていただきたいということである。
議長 (会長)	ほかに、質問はあるか。
委員	他の委員から市民美術展示館の広さについて質疑があったが、これまでの市議会での市の答弁では、現在（新町二丁目）の市民美術展示館の各階のスペースの合計より、新たに駅ビルに移設する市民美術展示館のスペースが狭くなるというのではなく、同規模程度か広くなるという内容であったかのように記憶している。 この点についての確認が一つと、先ほどの説明では、内装等の費用は市が負担するということだったが、設計などに関しては市の意見が反映できるのか、できるとすれば当然ながらバリアフリー・ユニバーサルデザインを強く要望していただきたいと思っている。
担当課	市民美術展示館の広さに関する市議会での市教育委員会の答弁については、広くなる狭くなるという発言ではなかったように思うが、まだ検討の過程であることからお示しできる段階にはないものと考えている。 また、内装等の費用については、市の負担であると説明したが、設計についても市が業務委託を発注することになるので、その中で、市の意向を設計に反映することになるものと考えている。
議長 (会長)	ほかに、質問はあるか。 出尽くしたようなので、諮問第1号及び諮問第2号についてお諮りする。 異議ないか。
委員一同	（「異議なし」との声あり）
議長 (会長)	異議がないようなので、諮問第1号と諮問第2号については、異議ないものとして、市長に答申することとする。 以上で、本日の議事を終了する。
	終了

7 表欠の数

諮問第1号 16名全員異議なし
 諮問第2号 16名全員異議なし